

# 平成29年度 事業計画書

# 目 次

## I 平成 29 年度事業計画（総括）

- |        |   |
|--------|---|
| 1 基本方針 | 1 |
| 2 重点項目 | 1 |

## II 事業計画

- |                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 調査啓発事業                 | 2  |
| 2 不燃用プリペイド袋リサイクル事業       | 4  |
| 3 資源化事業                  | 5  |
| 3-1 剪定枝等処理事業             | 5  |
| 3-2 びん・缶・ペットボトル選別事業      | 6  |
| 3-3 施設管理受託事業             | 7  |
| (1) ごみ資源化工場ほか施設管理事業      | 7  |
| (2) 中沼プラスチック選別センター施設管理事業 | 7  |
| (3) 中沼雑がみ選別センター施設管理事業    | 8  |
| (4) 札幌市リサイクル団地管理事業       | 9  |
| 3-4 大型ごみ収集センター管理運営事業     | 10 |
| 4 事業系ごみ収集運搬事業            | 11 |

# I 平成 29 年度事業計画（総括）

---

## 1 基本方針

札幌市では、廃棄物の減量や処理に伴う環境負荷の軽減を目指した一般廃棄物処理基本計画「スリムシティさっぽろ計画」に基づき、減量・リサイクルのための施策を展開している。

当社は札幌市と連携しながら、廃棄物の適正処理と減量・リサイクルに関する事業を着実に進めていかなければならない。

事業系ごみ収集運搬事業においては、収集量の変化に対応した収集体制の効率化を進めるとともに、収集作業の適切な実施と顧客サービスの向上を図るため、関係各社と連携した取組を行っていく。

資源化事業においては、平成 10 年から稼動している中沼、駒岡の資源選別センターにおいて施設の老朽化が進んでいることから、前年度に引き続き計画的な保全事業を実施し、安定的な施設運営を行っていく必要がある。

また、札幌市から管理運営を受託している施設においても同様に施設の老朽化が進んでいることから、札幌市と連携して適切な管理運営を行っていく。

調査啓発事業においては、新たなリサイクルへの調査研究を引き続き進めるとともに、顧客や市民に向けて、ごみの減量・リサイクルの重要性や公社の取組について積極的な情報発信を行なう。

平成 29 年度も、さまざまな事業環境の変化や社会のニーズに対応しつつ、事務・事業の見直しと経費の節減を進め、安定的な事業運営を行っていく。

### 重点項目

- (1) 事業系ごみ収集運搬事業の効率化
- (2) 施設の計画的な保全
- (3) 新たなリサイクルへの研究開発
- (4) 顧客や市民への積極的な情報発信と多様なニーズへの対応
- (5) 事務・事業の見直し及び経費の節減

## Ⅱ 事業計画

### 1 調査啓発事業（予算額 60,700千円）

#### ■ 調査研究事業

##### ① 剪定枝等処理事業に関する調査研究

公社自主事業の剪定枝等処理事業は、平成20年10月の事業開始以降、順調な事業運営を行っている。剪定枝等の受入量変動や需要先の増減等に影響されることなく事業運営を円滑に行うために、剪定枝チップの有効活用方法や新規需要先確保等に関する調査研究を行う。

##### i) 剪定枝チップの需要に関する調査

剪定枝チップの新規需要先を確保する基礎資料とするため、剪定枝チップの活用方法や需要先に関する調査等を実施する。

##### ii) 剪定枝チップ燃焼試験

燃料としての剪定枝チップの利用を拡大するため、熱供給事業者のボイラ設備を利用して剪定枝チップの燃焼試験を実施し、燃焼状況確認等の調査を実施する。

##### iii) 粉砕機ハンマーに関する調査研究

剪定枝の破碎を行う粉砕機のハンマーは、摩耗により3~4回/年の交換を行っている。交換回数削減等のコストダウンと効率的な処理が出来るように、従前と形状や材質の違うハンマーを製作し、摩耗状況等の調査を行う。

##### ② 新資源化技術導入に関する調査研究

札幌市と連携・協力し、刈草や剪定枝等を活用したバイオコークスの製造試験や、固形燃料増産のための新たな原料の活用調査等、新資源化技術導入に関する調査研究を実施する。

##### ③ 不燃用プリペイド袋の組成等調査

不燃用プリペイド袋の組成調査や袋の破袋状況調査を実施して、びん・缶・ペットボトルの混入割合や不適物量などを把握することにより、排出事業者への協力依頼や選別施設の改善など今後の収集運搬事業の基礎資料とする。

## ■ 普及啓発活動

資源循環型社会の実現に向けて、ごみ減量及びリサイクルの重要性について、広く市民や顧客に対する普及・啓発に努めていく。

### ① 広報活動

- ・ 年度ごとの事業の実施状況等を報告するために「事業概要」を250部発行する。
- ・ 各リサイクル施設で実施する資源物等の組成調査、固形燃料の成分分析等及び調査研究結果を中心とした「データ集」を150部発行する。
- ・ 当公社の事業を始め、廃棄物の処理や分別・リサイクルの取組事例等を紹介する情報誌「アンパス」を6,500部発行する。
- ・ びん・缶・ペットボトルの選別とリサイクルの普及啓発のため、児童向けの「キッズパンフレット」等を17,000部発行する。
- ・ 札幌市内の小学校から、びん・缶・ペットボトルのリサイクル等に関する啓発ポスターの作品を募集し、ごみ収集車の荷箱側面に掲載して「走る掲示板」として啓発活動を行う。
- ・ ホームページ等を通じて、公社事業の最新情報を発信する。

### ② イベントへの参加

「環境広場さっぽろ2017」等の環境関連イベントに出展し、ごみ減量やリサイクル等の普及啓発に努める。

### ③ イベントへの協賛及び広告掲載等によるPR

「かんきょうみらいカップ」「さっぽろこども環境コンテスト」等に協賛するとともに、雑誌等の各種広告媒体を活用した普及啓発を行う。

## 2 不燃用プリペイド袋リサイクル事業 (予算額 58,852千円)

本事業は、札幌市内の少量排出事業所から排出される不燃用プリペイド袋のごみの中から、資源物を手選別しリサイクルを図る事業で、平成21年4月から実施している。

それまで不燃用プリペイド袋で収集されるごみは、札幌市の埋立地で埋立処分されていたが、これら不燃ごみの中のびん・缶・ペットボトル等の再生可能な資源物を選別することでリサイクルの推進と埋立地の延命化が図られている。

平成29年度においても下記により実施する。

### ■ 処理計画

① ごみ受入量 2,190 t/年

② 資源物の選別品目等

選別する資源物及び選別後の処理は、次のとおり。

選別品目	選別後の処理
びん・缶・ペットボトル	手選別施設で一括選別後、中沼資源選別センターに搬入し、リサイクル品目ごとに再選別
その他金属 電線	金属再生事業者へ売却
軟質プラスチックなど	ごみ資源化工場で固形燃料の原料としてリサイクル

### 3 資源化事業 (予算額 1, 224, 137千円)

#### 3-1 剪定枝等処理事業 (予算額 60, 947千円)

本事業は、これまで焼却や埋立処分されてきた剪定枝、伐採木などをチップ化してリサイクルを図る事業で、札幌市ごみ資源化工場の破砕施設を使用して、公社自主事業として平成20年10月から実施している。

搬入された剪定枝や伐採木などは、破砕処理等の工程を経て、大きさ45mm以下のチップに加工し、堆肥や木質燃料、畜舎の敷きわらなどに利用されている。

平成29年度においても下記により実施する。

#### ■ 処理計画

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| ① 剪定枝等受入量 | 7,000 t/年       |
| ② チップ生産量  | 6,500 t/年       |
| ③ チップ販売先  | 堆肥生産事業者、熱供給事業者等 |
| ④ 受入する樹木  |                 |

街路樹や公園、あるいは建設工事等から発生した剪定枝、伐採木、抜根で、受入条件は次のとおりである。

- ・ 幹は直径80cm以内で、長さが2m以内の剪定枝などの樹木
- ・ 根は最大寸法（直径または長さ）1m以内で、土を落としたもの

### 3-2 びん・缶・ペットボトル選別事業 (予算額 980,837千円)

資源選別センターは、札幌市が平成10年から開始した「びん・缶・ペットボトル」の分別収集に向け、混合収集されたびん・缶・ペットボトルを種類毎に選別する中間処理施設として、公社が東区中沼と南区駒岡の2ヶ所に建設し、平成10年10月から稼働している。

家庭から排出されるびん・缶・ペットボトルの処理は札幌市からの受託事業として、事業所から排出されるものの処理は公社自主事業として実施している。

搬入されたびん・缶・ペットボトルは国及び(公財)容器包装リサイクル協会が定める分別基準により選別・圧縮・梱包等の処理を行い、再商品化事業者へ引渡し再生利用を図っている。

また、不燃用プリペイド袋リサイクル事業で選別されたびん・缶・ペットボトルは中沼センターで再選別を行い再生利用の向上を図っている。

なお、駒岡資源選別センターの手選別業務は、知的障がい者に雇用のお場を提供するため福祉団体に委託している。

平成29年度においても下記により実施する。

#### ■ 処理計画

① 処理計画量	家庭系	33,000 t/年 (95.3%)
	事業系	1,620 t/年 (4.7%)
	計	34,620 t/年 (100.0%)

#### ② 処理計画内訳

中沼資源選別センター		駒岡資源選別センター	
家庭系	23,100 t/年	家庭系	9,900 t/年
事業系	1,000 t/年	事業系	620 t/年
計	24,100 t/年	計	10,520 t/年
※事業系には、不燃用プリペイド袋から選別された資源物を含む			

### 3-3 施設管理受託事業 (予算額 156,828千円)

札幌市から受託業務として、市有4箇所のリサイクル施設等の施設管理業務を、同市のごみ処理計画及び運転・運搬計画等に基づき実施している。

#### (1) ごみ資源化工場ほか施設管理事業 (予算額 86,818千円)

札幌市では、事業系の木くず等の適正処理及び再資源化を図るため、平成2年3月、全国に先駆けて事業系の木くず、紙くず等を利用して固形燃料(RDF)を生産するごみ資源化工場を建設した。

本事業は、札幌市からの受託業務として、搬入ごみの計量業務、手数料の徴収業務、同市が別途発注している関連業務の管理等、ごみ資源化工場と篠路破碎工場等の施設運営に関する総括管理等の業務を実施している。

平成29年度においても下記により実施する。

#### ■ 総括管理業務

##### ① 管理対象施設

- ・ごみ資源化工場
- ・貯留サイロ
- ・篠路破碎工場及び破碎工場付帯施設

##### ② ごみ資源化工場処理計画

- ・ごみ受入量 16,900 t/年
- ・固形燃料生産量 15,200 t/年
- ・固形燃料出荷先 北海道地域暖房㈱
- ・固形燃料出荷量 15,200 t/年

##### ③ 篠路破碎工場処理計画

- ・ごみ受入量 12,600 t/年

#### (2) 中沼プラスチック選別センター施設管理事業 (予算額 30,952千円)

中沼プラスチック選別センターは、札幌市が開始した家庭系「容器包装プラスチック」の分別収集に伴い、選別等を行う中間処理施設として平成12年より稼働している。容器包装プラスチックは、国及び(公財)容器包装リサイクル協会が定める分別基準により、選別・圧縮・梱包等の処理を行い、同協会を通じて再商品化事業者に引き渡され、再生プラスチックや高炉還元剤などにリサイクルされている。

本事業は、札幌市からの受託事業として、同市が別途発注している関連業務の管理を含めた当センターの施設運営に関する総括管理等の業務を実施している。

平成 29 年度においても下記により実施する。

■ 総括管理業務

① 管理対象施設

中沼プラスチック選別センター

② 処理計画

i) プラスチックごみ受入量 28,300 t / 年

ii) ベール引き渡し量 25,910 t / 年

(3) 中沼雑がみ選別センター施設管理事業 (予算額 17,290 千円)

中沼雑がみ選別センターは、札幌市が開始した家庭系「雑がみ」の分別収集に伴い、選別等を行う中間処理施設として平成 21 年より稼働している。収集された雑がみは、選別・圧縮・梱包され、再生紙や固形燃料 (RDF) の原料としてリサイクルされている。また、当センターにおいては、手選別作業の一部を、知的障がい者の雇用を促進する目的で、札幌市が福祉団体に委託している。

本事業は、札幌市からの受託事業として、同市が別途発注している関連業務の管理を含めた当センターの施設運営に関する総括管理等の業務を行っている。

平成 29 年度においても下記により実施する。

■ 総括管理業務

① 管理対象施設

中沼雑がみ選別センター

② 処理計画

・雑がみ受入量 10,630 t / 年

・再生紙原料引き渡し量

雑がみ 8,200 t / 年

主要古紙 430 t / 年

計 8,630 t / 年

#### (4) 札幌市リサイクル団地管理事業 (予算額 21,768千円)

札幌市リサイクル団地は、廃棄物の減量・リサイクルを総合的に推進するモデル的な廃棄物の処理施設群である。団地の基盤整備については、札幌市が平成6年から平成8年にかけて行い、処理施設の建設・運営は、民間処理事業者、第三セクター及び札幌市の3事業主体が各々行っている。

団地内には、「リサイクル資料館」と福利厚生施設「ふれあいホール」があり、リサイクル資料館の1階では、団地内で操業する各施設の処理工程パネルやリサイクル品等が展示され、2階は団地見学者への総合的な説明の場や、研修・会議等の会場として利用されている。

本事業は、札幌市からの受託事業として、リサイクル団地参入企業間の連絡調整、共用施設や団地内道路の維持管理等の業務を実施している。

平成29年度においても下記により実施する。

##### ■ 業務内容

- ① リサイクル団地の連絡調整・見学対応等業務
- ② リサイクル資料館・ふれあいホール・井水ポンプ室の維持管理業務
- ③ リサイクル団地内市道の点検、清掃、除排雪業務
- ④ リサイクル団地雨水調整池等の整備業務
- ⑤ リサイクル団地協議会の開催
- ⑥ その他管理業務

### 3-4 大型ごみ収集センター管理運営事業 (予算額 25,525千円)

大型ごみ収集センターは、札幌市が平成9年度から開始した家庭から排出される「大型ごみ」の戸別収集への変更及び有料化に伴い、市民からの収集依頼等の電話受付を行うセンターとして開設されている。

本事業は、札幌市からの受託事業として、札幌市や同市が別途発注する受付業務受託者及び収集業務受託者等の連絡調整の窓口となり、大型ごみ収集に係る受付から収集までの一連の作業を円滑に行うための総括調整業務を実施している。

平成29年度においても下記により実施する。

#### ■ 事業計画

① 受付及び問合せ件数	427,400 件/年
② 収集件数	294,300 件/年
③ 収集個数	731,400 個/年
④ 収集量	10,300 t/年

#### 4 事業系ごみ収集運搬事業（予算額 6, 213, 647千円）

本事業は、札幌市内、約3万2千件の事業所から排出される年間約17万トンの事業系ごみの収集運搬を行っている。

平成6年の事業開始以来、事業系ごみの減量・リサイクルを積極的に進めるため、焼却する「一般ごみ」の他に、紙くず・木くず・軟質プラスチックの「資源化ごみ」、「生ごみ」、「びん・缶・ペットボトル」や「不燃ごみ」など分別収集メニューを増やし、平成28年度の年間全収集量に占めるリサイクル率は20%となっている。

平成29年度の体積ベースでの収集計画量は、前年度計画量とほぼ同じ量が見込まれ、重量ベースでの搬入計画量は、前年度計画量の1%、約1,700トンの微減が見込まれる。

また、平成29年度の事業運営に当たっては、収集量に見合った収集体制を構築するため、引き続き収集運搬の効率化を進めるとともに、顧客サービス向上に向けた作業評価制度や収集マイスター制度の更なる充実を図り、一時多量ごみ収集におけるサービス拡大や広報活動などを札幌市と連携して積極的に取り組んでいく。

#### ■ 事業計画

##### ① 収集対象事業所

- ・伝票収集事業所 約10,000事業所
- ・プリペイド袋収集事業所 約22,000事業所

##### ② 年間収集計画量

ごみの種類	収集量(m <sup>3</sup> )	搬入量(t)
一般ごみ	838,410 (829,930)	134,480 (133,660)
資源化ごみ	106,650 (111,840)	8,600 (9,100)
生ごみ	46,370 (48,760)	21,600 (23,490)
不燃用プリペイド	24,440 (25,800)	2,190 (2,290)
剪定枝	1,820 (1,670)	140 (120)
びん・缶・ペットボトル	16,870 (16,990)	1,300 (1,380)
合計 (前年度比)	1,034,560 (1,034,990) ▲0.04%	168,310 (170,040) ▲1.02%

※ ( )内は平成28年度計画量

## ■ 重点事業

### ① 事業系ごみ収集運搬の効率化

#### i) 収集回数の削減に向けた取組

既存のプリペイド袋排出事業者で、1回あたりの収集量が少ない事業所に対して、定期収集の解除、収集回数の見直しについて折衝するほか、「1回当たりの収集量3袋運動」を展開していく。

また、収集ルート別に収集件数、時間、走行距離等のデータを調査・分析し、効率化が可能な収集ルートを把握する。

#### ii) 収集作業の効率化に向けた取組

当日の電話受付による収集や収集時間の取り決め事項順守のため順番を変更して収集する場合など、収集に支障を来しているため、翌日収集への誘導や取り決め事項の見直し等により、事務負担や収集ルートの戻りをなくすなど効率化を進める。

また、プリペイド袋排出事業者を対象に区域別に収集曜日を設定することによる効率化の検討をする。

### ② 顧客サービスの向上

#### i) 作業評価制度の充実

ごみ収集作業における交通事故・作業事故・計量ミス等の業務事故の未然防止や代行各社間の収集作業レベルの平準化によるサービス向上を目指し、これらの事故をスコア化した評価制度について、さらに内容を充実させ、顧客サービスの向上に向け運用する。

#### ii) ごみ収集マイスター制度の充実

収集作業員の作業スキルを上げることで、顧客満足度の高いサービスを提供するため、平成28年10月から「ごみ収集マイスター」制度を開始した。

「ごみ収集マイスター」制度を通して、確実な作業と高いサービス提供を始め、収集作業のノウハウの継承などを目指していく。

#### iii) 情報伝達の迅速化

排出事業者からの問合せや不適物残置等の情報を速やかに代行各社と共有し顧客対応するため、グループウェアや業務管理システムを活用して、情報伝達の迅速化・簡素化を図る。

③ 家庭系一時多量ごみの収集におけるサービスの拡大と広報の充実

市民の引越しごみなどの家庭系一時多量ごみの収集サービス向上を目指し、平成 28 年 9 月からワンストップ型の申し込みや専用車による収集体制をスタートした。

平成 29 年度は、「運び出し」や「暫定的な処理困難物の収集」などサービスの拡大を目指すとともに、市民が適正に処理ができるよう広報活動を充実するなど札幌市と連携して積極的に取り組んでいく。